



大規模地震防災・減災対策大綱(中央防災会議決定)

今後発生するおそれのある大規模地震への防災・減災対策として、今後の課題として検討すべき施策、個別の具体的な施策を網羅的に取りまとめたもの

1. 事前防災

- (1) 建築物の耐震化等
 - 住宅その他建築物の耐震化の促進
 - 耐震化を促進するための環境整備
 - 公共施設等の耐震化
 - エレベータ内の閉じ込め防止技術の導入促進
 - 家具等の固定、ガラスの飛散防止
 - 屋外転倒物・落下物の発生防止対策
 - 専門家・事業者の育成
- (2) 津波対策
 - 津波に強い地域構造の構築
 - 海岸堤防等の整備

- ②津波対策を特に講ずべき施設の耐浪化、配置見直し等
- ③災害リスクに対応した土地利用計画の策定・推進
- 2) 安全で確実な避難の確保
 - ①ハザードマップ等の整備促進
 - ②津波避難計画の策定促進
 - ③安全な避難空間の確保
 - ④情報伝達手段の多重化・多様化
 - ⑤適切な避難行動の周知徹底
- (3) 火災対策
 - 1) 出火防止対策
 - 2) 初期消火対策
 - 3) 木造住宅密集市街地等における延焼被害軽減対策
 - 4) 避難体制の整備

- (4) 土砂災害・地盤災害対策
- (5) ライフライン及びインフラの確保対策
 - 1) ライフラインの確保対策
 - 2) 情報インフラの確保対策
 - 3) 交通施設の安全・機能確保対策、広域連携のための交通基盤確保
- (6) 長周期地震動対策
 - ・石油コンビナート施設の被害防止など
- (7) 液状化対策
- (8) リスクコミュニケーションの推進
- (9) 防災教育・防災訓練の充実
- (10) ボランティアとの連携

- (11) 総合的な防災力の向上
 - 1) 地域防災力の向上
 - 2) 企業と地域との連携
 - ①顧客、従業員等の生命の安全確保
 - ②減災技術開発、リスクファイナンス
 - ③地域社会との連携による被害軽減の実現
- (12) 地震防災に関する調査研究の推進と成果の防災対策への活用
 - ・地震防災対策の推進に必要な情報の共有化

3. 被災地内外における混乱の防止

- (1) 基幹交通網の確保
 - ・交通施設の耐震化を進めるとともに、代替性や異なる交通モード間のネットワークの向上を図る
- (2) 民間企業等の事業継続性の確保
 - ・事業継続計画に基づき対策を実践し、それを改善するための継続的な取組の推進
- (3) 国、地方公共団体の業務継続性の確保
 - ・災害時に優先的に実施すべき業務や、必要な人員・資機材の明確化

2. 災害発生時の効果的な災害応急対策への備え

- (1) 災害対応体制の構築
 - ・政府の現地対策本部の設置場所について、複数計画しておく
- (2) 原子力事業所への対応
- (3) 救助・救急対策
 - ・救助・救急のための要員の確保・育成や必要機材の配備等の体制の充実
- (4) 医療対策
 - ・EMISを用いた災害医療情報等の共有等
- (5) 消火活動等
 - 1) 消防力の充実・向上
 - 2) 避難体制の確立
- (6) 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動
 - 1) 交通規制対策、緊急輸送ネットワークの応急復旧等
 - 2) 緊急輸送・搬送体制の強化
 - 3) 広域防災拠点・配送拠点の機能の強化

- (7) 食料・水、生活必需品等の物資の調達
- (8) 燃料の供給対策
- (9) 避難者等への対応
 - 1) 避難者及び応急住宅需要等への対応
 - 2) 広域的な避難体制の検討
 - 3) 避難行動要支援者に対する支援
- (10) 帰宅困難者等への対応
 - 1) 一斉徒歩帰宅の抑制
 - 2) 滞留に伴う混乱の防止
 - 3) 円滑な帰宅のための支援
- (11) ライフライン及びインフラの復旧対策
 - ・ネットワーク全体で円滑かつ効率的に復旧作業が行える枠組み等を検討
- (12) 保健衛生・防疫対策
 - ・仮設トイレ等のトイレ対策の推進

- (13) 遺体対策
 - ・迅速かつ的確な遺体見分等の体制整備
- (14) 災害廃棄物等の処理対策
 - ・災害規模に応じた災害廃棄物処理実行計画の策定等
- (15) 防災情報対策
 - 1) 発災時における防災情報共有化
 - 2) マスメディアとの連携等
- (16) 社会秩序の確保・安定
 - ・警察と地域防犯ボランティアとの連携による警備体制の強化
- (17) 多様な空間の効果的利用の実現
 - ・オープンスペースの利用のあり方と調整ルールの検討等
- (18) 広域連携・支援体制の確立
 - ・国の各省庁、地方公共団体、関係機関の役割分担や相互連携内容の明確化等

4. 様々な地域的課題への対応

- (1) 地下街、高層ビル、ターミナル駅等の安全の確保
- (2) ゼロメートル地帯の安全確保
- (3) 石油コンビナート地帯及び周辺の安全確保等
- (4) 道路交通渋滞への対応
 - ・発災後の一般車両の利用制限、放置車両の処理方策等の検討
- (5) 孤立可能性の高い集落への対応
- (6) 沿岸部における地場産業・物流への被害の防止及び軽減
- (7) 積雪・寒冷地域特有の問題への対応
 - ・冬期道路交通の確保
 - ・雪崩対策
- (8) 文化財の防災対策
- (9) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた対応
 - ・オリンピック等で使用する施設等の耐震性等の確保
 - ・外国人の安全確保のためのサイン計画等の推進

5. 特に考慮すべき二次災害、複合災害、過酷な事象への対応

- ・地震発災時に他の災害の複合的な発生を考慮し、対策を検討
- ・巨大地震が発生した場合の「東西分断」の発生防止に向けた交通網の充実等

6. 本格復旧・復興

- (1) 復興に向けた総合的な検討
- (2) 被災者等の生活再建等の支援
- (3) 経済の復興

7. 対策の効果的推進

- ・各事業が効果的、計画的に実施されるよう、対策の推進を図り、定期的にフォローアップを実行